

7. 医療の質・安全に係る組織内連携促進のための 保健医療従事者マネジメント能力強化事業

国立研究開発法人 国立国際医療研究センター（NCGM）

【現地の状況やニーズなどの背景情報】

ベトナム国では、2013年の保健省の通達により、各病院に質管理部と医療の質・安全ネットワークが設置されている。その後、医療の質・安全の取り組みを院内で組織的に推進するには、質管理部と医療の質・安全ネットワークの連携強化が更なる課題となっている。

【事業の目的】

本事業は、ベトナム国において医療の質・安全の確保および医療の質・安全ネットワークの強化に中核的に取り組むことが期待される保健医療従事者を対象に

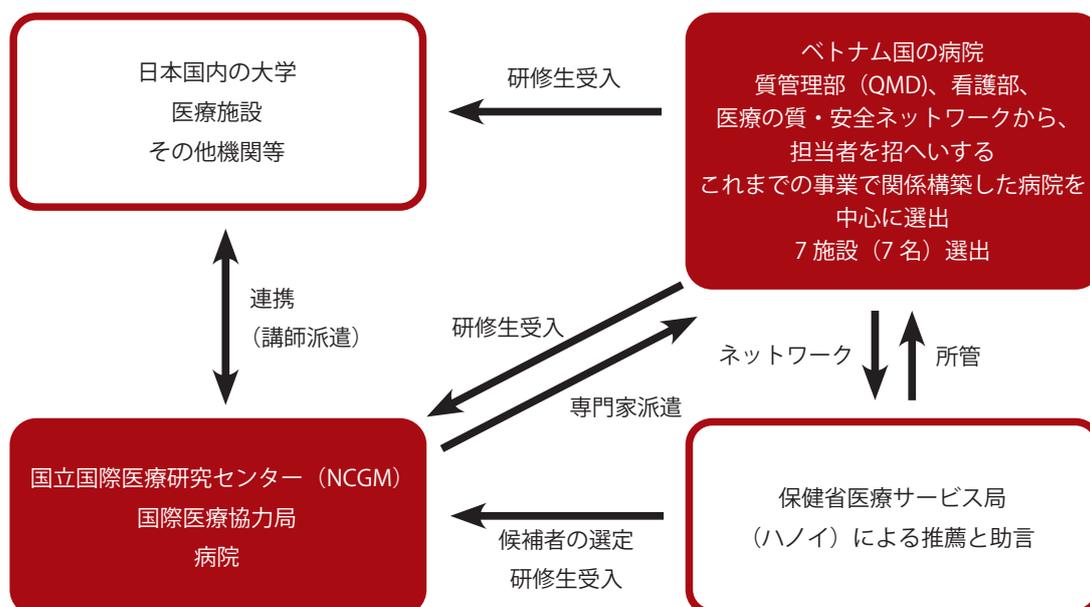
1. 医療の質・安全にかかるマネジメント能力の強化と
2. 病院の医療の質・安全ネットワークの連携のあり方の検討
3. 病院で取り組んだ実践経験の共有機会の形成支援

が目的である。

本事業によって、ベトナム国の病院で組織的に医療の質・安全の取り組みが推進されることが期待される。

【研修目標】

1. 医療の質・安全の基本的な考え方を学ぶ。
2. 日本の医療の質・安全の取り組み事例から医療の質・安全の組織的な取り組みの実践例を知る。
3. 上記を通じて自身が所属する組織で医療の質・安全に関する具体的な取り組みや組織連携について考える。



2019年度「医療の質・安全に係る組織内連携促進のための保健医療従事者のマネジメント能力強化事業」についてご報告する。本事業は、医療の質と安全を事業テーマとし、実施から5年目となる。これまでベトナムにおいて、JICAやNCGMが実施してきた事業と関連させながら、病院の臨床現場に焦点を置き、支援を行っている。

ベトナムでは、医療現場での医療事故・医療ミス等が社会問題化し、患者や住民からは医療施設での患者安全や医療の質が問われるようになった。それを受け、ベトナム保健省は、2013年に、保健省通達を發出し、各病院に質管理部を設置している。

質管理部ではベトナムでの医療の質基準83項目の強化を目指し活動を実施してきており、医療安全の項目にはインシデントレポートシステムの導入も含まれている。インシデントレポートシステムについても、保健省通達が発出され、通達を受け、多くの病院で実施されるようになってきている。

現在の課題としては、医療の質・安全の取り組みを院内全体で組織的に推進する体制が必要であり、そのために病院職員全体を取り込み活動を展開する必要がある。

本事業では、保健省通達により設置された質管理部をはじめとし、病院内で質・安全を担う保健医療従事者を対象とし、医療の質・安全の確保と医療の質・安全体制整備の強化に向けた事業を実施してきた。

目的としては、

1. 医療の質・安全にかかるマネジメント能力の強化
2. 病院の医療の質・安全ネットワークの連携のあり方の検討、
3. 病院で取り組んだ実践経験の共有機会の形成支援

としている。

NCGMでは、2015年度より保健省及びベトナム全国28医療機関の質管理に関わる責任者・質管理部、質管理に関わる看護部が中心に医療の質・安全の体制整備を実施してきた。特に、質管理部門の多くが医師が部門長を務めるものの、医療現場での実際の取り組みは看護師やその他多くの医療従事者が担っていることが多い。事業開始時期には医師を中心に事業を実施し、前年度に関しては、組織横断的にかかわる看護師にフォーカスして事業を実施した。今年度は、医師、看護師に関わらず質安全を担う保健医療従事者すべてを対象に事業を実施した。

また、本事業ではベトナムの医療機関だけではなく、これまでもベトナム保健省で医療の質安全を所管する医療サービス局との協力のもと、研修員の人選等で連携・協力してきたが、今年度は毎年度終わりに実施する、関係医療機関の質管理にかかわる今年度の実績を報告するフォーラムを保健省と共催することで、担当局長の強いコミットメントが得られることとなった。

1年間の事業内容

2019年度	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
日本人専門家の派遣(人数、期間)	2名/7日 1名/1日					2名/ 1週間			7名/ 1週間	
海外研修生の受入(人数、期間)			7名/2週間							
研修内容			医療の質・ 医療安全管理						現地 フォーラム	

1年間の事業内容について。

事業開始時より、ベトナムのNCGM拠点であるMCCを活用しながら、5月に訪越し、保健省の医療サービス局員の訪問と、本邦研修の参加候補となる医療施設へ訪問インタビュー調査を実施した。7月末から8月の2週間で、NCGMでの本邦研修実施。その成果をもって、研修参加者は各施設で医療の質安全に関する改善活動を実施し、10月には、一部の研修参加者への進捗モニタリングと1月のフォーラム開催に向けた準備のための訪問を行い、1月に現地にてフォーラムを開催した。



NCGMでの本邦研修

研修修了生ネットワークとの打ち合わせ

「ベトナム医療の質・患者安全フォーラム」
ホーチミン(HCMC)にて



実際の研修の様子（上段）とフォーラムを実施した様子（下段）。

本邦研修では、NCGMの質管理担当者の活動事例を紹介することで病棟の質管理担当者との連携協力について学び、臨床現場での実践視察、5S・KYT（危険予知トレーニング）・RCA（根本分析）・チェックリストの導入等、質向上に向けた実践に関する講義やディスカッションを行った。

現地フォーラムでは、ホーチミン市のフンブン病院で開催。今年度の研修参加者7名と、これまでの本邦研修修了生28名による質と安全に関する発表がなされた。

加えて、今年度はNCGMセンター病院から質安全担当の原徹男副院長、吉田メイ子看護師長、センター病院佐藤朋子看護部長が参加し、NCGMの事例を紹介するとともに、ベトナムの質安全の現状等を相互に理解し交流する機会となった。

また本フォーラムでは、ベトナム全土で活躍しているこれまでの修了生が集まる機会でもあるため、今後のフォーラムや修了生のネットワークの方針等を議論する機会を設けている。ベトナム側としては本事業を引き継ぎ、自力でのフォーラムの運営や修了生のネットワークの学会化に向けたことも議論された。

この1年間の成果指標とその結果

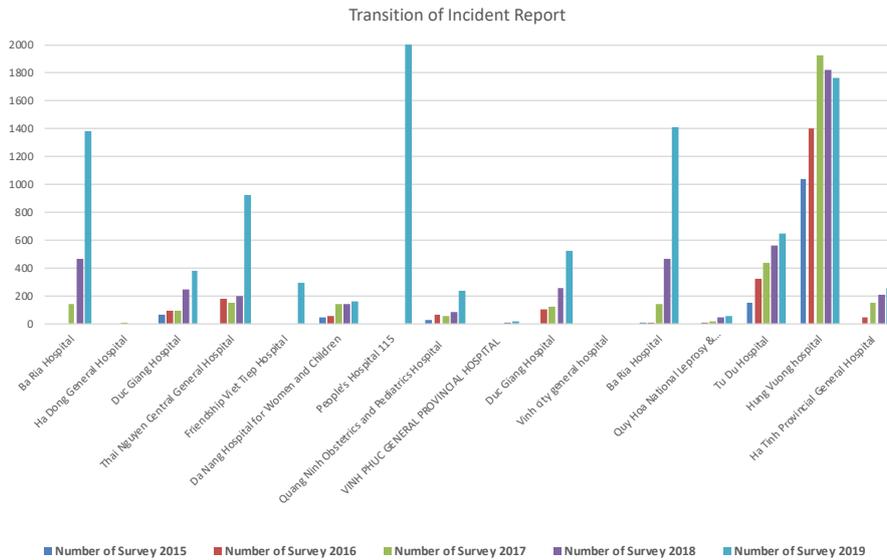
アウトプット指標	アウトカム指標	インパクト指標
①本邦研修が1回実施できる → 質管理部所属7名参加(Dr3,Ns:2,公衆衛生:2) ②研修への満足度調査の点数(中央値)で、4段階中3点以上を獲得する → 7名中、4名:4点、3名:3点 ③医療の質・安全にかかる現地フォーラムが1回開催できる → 2020年1月、ホーチミン市で開催 ④今年度および過去3年間の修了生の半数以上(18名以上)が現地フォーラムで医療の質・安全の取り組みの発表あるいは議論に参加する → これまでの修了生25名発表 ⑤オブザーバー参加者数が前年より増える → 会場の都合で人数を抑えたことにより減少する。 344人(2018)→286人(2019) *登録時:380人 ⑥現地の保健省あるいは病院の主催による医療の質・安全研修に講師を派遣する →本邦研修終了後伝達講習実施	①修了生の半数以上が、質管理部(HQMD)と多職種(特にネットワークに所属する看護師)が医療の質・患者安全に関する情報が共有される会合を月に1回以上もつ → チョーライ病院では質管理部と看護部による協議が実施されている。 ②修了生の半数以上が、質管理部(HQMD)と看護師等が協力して、看護部(及びネットワークに所属する看護師)を対象とした研修が少なくとも年に1回以上開催される → チョーライ病院では定期的に看護部との連携により、病棟ラウンドや研修も実施されている。 → 質管理部に看護師や公衆衛生学士が所属している施設もある。 ③修了生の所属する病院の半数以上で、インシデントの報告件数が増加する → 研修員の所属施設でインシデントレポート報告件数が増加した(14施設/16施設) ④修了生の半数以上が本邦研修で学んだ技術と関係する医療の質・安全の取り組みを実施する。 → 5S、KYT、RCA分析、チェックリストの導入など、質向上に向けた実践は全施設で実施されている。 → 臨床部門担当者との連携ができるようになったことから、担当者が各部門への研修等を通じたスタッフの能力強化を促進する → 特に、医療安全に関しては保健省としても重要視している	①ベトナム全土で医療の質・安全に係る多職種の役割が議論され、院内連携の取り組みが継続される。 → フォーラムに多職種が出席し、議論に参加した。 ②保健省医療の質に関する規定(通達、病院評価等)に反映される。 *修了生ネットワークの中で今後の方針等を議論する打ち合わせを実施 → 今後、学会化やフォーラムの実施主体と検討。

年間指標と結果について。

アウトプット指標として、⑤の参加者人数が前年よりも減少している。理由は会場収容人数として、登録時に380名を超えたことにより、登録を中断したため、実際の人数も減少したと考えられる。

アウトカム指標として、①②質管理部や看護部などとの連携が研修参加したチョーライ病院では病棟ラウンドや研修が実施されるようになっている。③インシデント報告・分析している施設数に関して、修了生の全施設にはなっていないが、14施設からの報告があり、インシデント報告は増加するようになっている（スライド7）。インパクト指標として、今年度の事業では、保健省からの規定の改定等にまでには至っていないが、フォーラムにて医療サービス工局長からは今後、質評価による診療報酬加算制度導入を検討中であるという発言も聞かれていた。

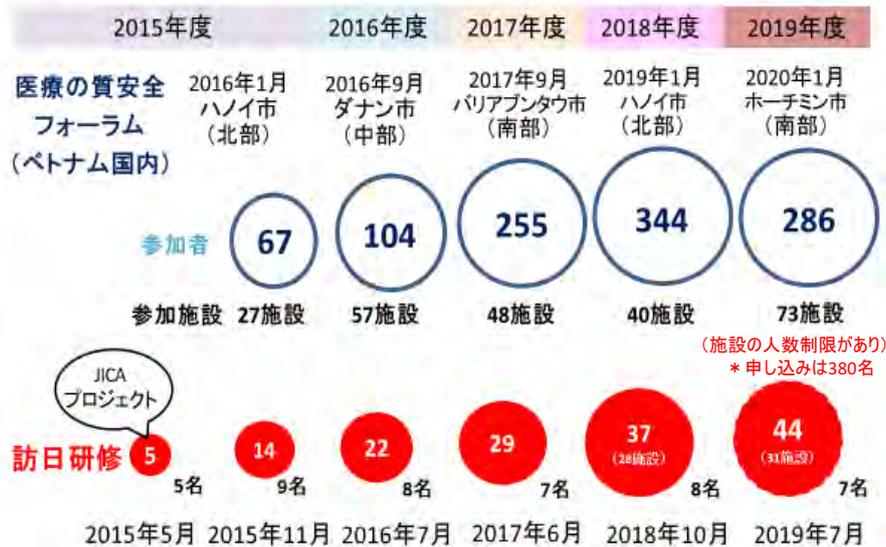
インシデントレポート報告数の傾向 回答数16施設(2019調査)



前述した、NCGMでの研修実施施設からの報告の中の、インシデント報告数。16施設からの報告があったが、うち2施設がインシデントレポート報告がなされていなかった。

今年度の成果

ベトナムにおける医療の質・安全を推進する人材の育成

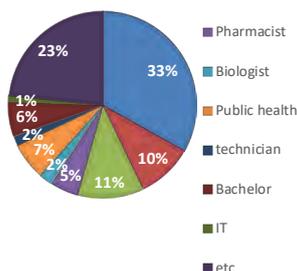


これまで本事業では、ベトナムにおける質安全を担う参加者を全国で拡げていく、殊にクリニカル・マスの形成支援として注視してきた。それにより、多くの施設に各施設での成果が反映できてきているとともに、多職種への広がりも見られている。

今年度本邦研修参加者



フォーラム参加者職種



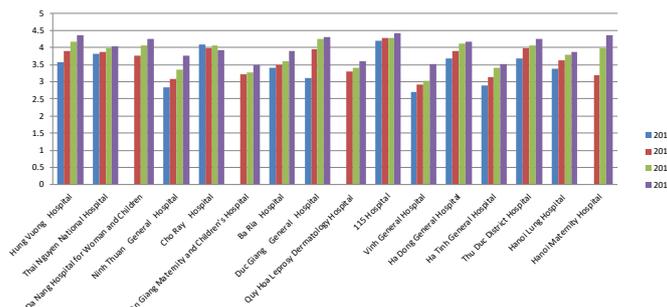
多職種を巻き込んだ医療の質改善

今年度、フォーラムに参加した質管理担当者も医師、看護師だけでなく、助産師、薬剤師など多職種にわたっている。

特に公衆衛生技師に関しては、ベトナムではインシデント報告・分析担当として質管理部で活躍しており、今年度の本邦研修では公衆衛生技師も研修員として選定した。

ベトナム病院品質評価83項目の得点の向上 (2018年調査)

Transition of average score of Hospital Quality Criteria



ベトナムが国際病院評価機構(JCI)などの評価項目を参考に作成。83項目を5段階評価し、平均点を保健省HPで公開している。

ベトナムには保健省により病院品質評価項目が設定されており、83項目を医療の質を評価する指標としている。評価はベトナム国内すべての病院で実施されている。83項目を5段階のレベルに分類して評価しており、その83項目の平均を表すことで、各施設の総合評価としている。本事業修了生が所属する31施設のうち、16施設から報告があり、徐々に質の向上がみられる。

現在までの相手国へのインパクト

- 医療の質・安全を担う人材の育成
- フォーラム開催を通して、医療の質安全のグッドプラクティスを共有
- 病院質改善指標の得点の向上(ベトナム保健省による外部評価)
- インシデントレポートシステムの導入促進
- 医療安全施策への貢献: インシデントレポートシステム導入に係る保健省通達(2018.12)の検討委員会に研修修了生が関与した

今後の課題

- 病院品質管理部と各臨床部門との連携
 - 特に臨床部門における医療安全担当者の人材育成
- 修了生(ベトナム側)が主導したフォーラムの開催
 - 修了生間の連携強化、学会化に向けた検討

今後の課題として、医療質管理部門と病院の看護部や臨床部門との連携が進んできているものの、より一層の医療施設の質、安全の強化、改善をしていくには臨床部門担当者の能力・連携強化を行うことが必要であると思われる。

特に、ベトナムにおいて課題となっている医療安全に関して、保健省医療サービス局からも支援が望まれている。